

## 第 66 回全国植樹祭基本計画策定業務委託仕様書

### 1 業務内容

大会の開催目的を達成するため、平成 25 年 3 月に第 66 回全国植樹祭基本構想検討委員会が決定した基本構想に基づき、大会の基本計画を策定する。

### 2 業務名

第 66 回全国植樹祭基本計画策定業務

### 3 業務委託期間

委託契約締結の日から平成 26 年 3 月 31 日まで

### 4 基本計画の内容

#### (1) 会場整備計画<式典会場、植樹会場>

配置計画、ゾーニング計画、会場鳥瞰図（パース図）、会場利用計画（式典、植樹、おもてなし広場（仮称）等の利用計画）、皇室・警備関係等主要施設設置計画（お野立て所の設計・設置は別途委託）、撤去計画及び展示演出計画等

#### (2) 行事演出・進行計画<式典会場、植樹会場>

大会全体の演出・進行計画（会場間の移動含む）、式典会場演出・進行計画、植樹会場演出・進行計画

#### (3) 関連行事計画

出展・物産販売・ミニステージ等の企画、アトラクションの企画（出演者の出演料算定を含む）

#### (4) 会場運営計画

業務実施運営体制（当日も含めた会場警備体制・費用を含む）、招待者行動フロー図  
※招待者の宿泊・受付及び輸送に係る計画は、別途委託する(委託先は未定)。

#### (5) 記念事業・広報活動計画

記念事業（プレ全国植樹祭・地域緑化イベント等）の企画、広報・宣伝の企画、シンボルマークの活用、広報用グッズの提案、スケジュール等

#### (6) 企業協賛計画

協賛企画書（協賛メリット、協賛媒体）の提案

### 5 成果品の提出

(1) 基本計画書（カラー）A 4 判縦製本 300 部

(2) 基本計画書概要版（カラー）A 4 判縦製本 1,500 部

(3) 上記計画書の原稿及び図等素材の電子ファイル（CD又はDVD）2枚  
（Word、PowerPoint、Excel 使用のこと）

## 6 留意事項

- (1) 作成する基本計画等の内容は、協議により追加、修正、削除することがある。
- (2) 基本計画等の作成にあたっては、実行委員会と密に連携を図ること。
- (3) 本業務により取得した個人情報、石川県及び実行委員会に無断で第三者に提供することはできない。
- (4) 基本計画等作成に当たっては、第三者のあらゆる権利を侵害しないこと。(侵害する恐れがある場合は、責任を持ってその解決に当たること。)
- (5) 基本計画等、その素材及び成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き実行委員会に帰属する。
- (6) 招待者等の宿泊・輸送計画作成業務については、別途、委託を実施する予定であるので、当該受託者と連携を図ること。
- (7) 大会開催にかかる予算編成作業に必要なため、平成 25 年 9 月末までに大会の実施概要及び開催概算経費 (※) の中間報告を別途行うこと。

※平成 26 年度実施計画書作成等業務委託費、平成 27 年度式典演出運営等業務委託費に区分すること